

訪問教育対象児童生徒の学習環境に関する研究

家庭訪問教育の人的環境に係る調査結果

○川住隆一（東北福祉大学教育学部） 野崎義和（宮城教育大学教員キャリア研究機構）

KEY WORDS: 訪問教育 家庭訪問教育 学習環境

I 目的

特別支援学校の学習指導要領においては、訪問教育対象児に対し「障害の状態や学習環境等に応じて、指導方法や指導体制を工夫し、学習活動が効果的に行われるようにすること。」

（文部科学省，2009）と述べられているが、訪問教育が行われている家庭、障害者施設、病院内ではいったいどのような学習環境（ここでは便宜的に、物理的環境と人的環境とに分ける）で指導が行われているのか、実態は必ずしも明らかではない。そこで筆者らはこの実態と担当教師らの工夫を明らかにするために全国調査を実施した。ここでは家庭訪問教育の人的環境（担当教師の他、対象児と交流可能な教師・保護者・医療福祉関係者、本校及び通常学校児童生徒等）に係る結果を踏まえて今後の課題を明らかにすることを目的とする。

II 方法

1) 倫理的配慮：全国調査は、東北福祉大学の研究倫理委員会の承認（受付番号 RS161001）を得て実施した。

2) 調査対象校：学校のホームページの記載内容から訪問教育を実施していると考えられる全国の特別支援学校 239 校の学校長あてに依頼状（倫理的配慮項目を含む）と質問紙を送り、調査への同意を前提に担当教師から郵送にて回答していただくように依頼した。

3) 質問内容：質問紙はアンケート I と II から成る。アンケート I は学校全体の訪問教育に関する内容であり、対象児童生徒数、担当教師数、学習環境に関する話し合いの有無と話し合いの内容を尋ねた。アンケート II は、各担当教師が担任をしている任意の対象児 1 名に関する質問であり、回答者プロフィール（対象児の概要を含む）、対象児の物理的学習環境、同人的学習環境、学習環境の改善点に関する回答者の意見について記載を求めた。各対象校には、アンケート I は 1 部、II は 3 部を依頼状とともに郵送した。

4) 調査期間：2016 年 11 月 18 日～2017 年 1 月 16 日。

III 結果

1) 回収率等：150 校から回答を得た（回収率 62.8%）。アンケート I は、このうちの 144 校からの回答が有効であった（有効回答率 60.3%）。一方、アンケート II に関しては、対象児がいない 2 校を除く 148 校から合計 385 事例の提供を得た。このうち 257 事例が家庭、45 事例が障害者施設、81 事例が病院、2 事例が離島の通常学校にて訪問教育が実施されていた。以下では、家庭訪問教育の人的環境に係る結果を取り上げる。

2) 普通の授業において担任以外の人に関わる機会の有無：257 例中 29 例（11.3%）は機会がない、228 例（88.7%）は機会があり、関わる人は、①保護者が計 152 例、②他の訪問教育担当教師 136 例、③担当以外の同僚教師 104 例、④上司 108 例、⑤福祉関係者 35 例、⑥看護師 32 例、⑦その他 21 例という回答であった。またそれぞれの頻度について記載されていた。このうち、②の教師とは「毎回」から「年に 1 回」という幅があったが、学期に 1～2 回とする回答が最も多く（49 例）、次いで週 1 回（29 例）、月に 1～2 回（15 例）の順であった。さらに③の教師とは「週 1 回」から「年 1～2 回」という幅であったが、学期に 1～2 回とする回答と年に 1～2 回とする回答が最も多く（各 32 例）、次いで月に 1～2 回（15 例）、年に 3～4 回（10 例）であった。

3) スクーリング時以外の訪問教育対象児との交流機会：交流の機会はないという回答が 152 例（59.1%）に対し、あるという回答は 103 例（40.1%）であった（無回答 2 例）。交流の手段としては、間接的な手段（ビデオ・iPad・手紙・Skype・テレビ電話・フェイスタイムの利用、プレゼント交換）によるものが 52 例に対し、直接的な手段（合同学習の設定、学校での行事参加の機会や遠足時の利用、居住地校交流時の利用等）によるものが 49 例であった。直接的な手段における合同学習の場合は、訪問教育対象児の家庭や公民館・交流センター等の公共施設であった。

4) スクーリング時の交流相手：257 事例中 39 例（15.2%）は、スクーリング未実施という回答であった。他方スクーリングを実施した際の交流相手としては、①訪問教育対象児 31 例、②所属クラスの通学生 83 例、③訪問教育の対象児と通学生の両方 99 例、④その他 40 例であった。その他には、同じ学年の通学生や他学部に通学生、本校近隣の通常学校の児童生徒などが挙げられていた。

5) 近隣の小・中・高等学校児童生徒との交流機会：交流の機会はないとする回答が 196 例（76.3%）に対し、56 例（21.8%）からは交流の機会があるとする回答が寄せられた（無回答 5 例）。このうち直接的な交流機会（近隣学校の授業や行事への参加、児童生徒が対象児の自宅を訪問する逆交流、スクーリング時の機会利用等）に言及した取り組みが 48 例から、また間接的な交流（ビデオレターの利用や作品を通しての交流）に言及した回答が 10 例から寄せられた。一部の事例はこの両方の手段を活用していた。近隣の特別支援学校との交流に言及した回答が 1 例あった。

IV 考察

家庭訪問教育対象児の学習環境のうち、人的環境がさらに豊かになるためには、今後、2つの観点からの体制整備や取り組みが求められると思われる。

第 1 は、教師による複数訪問の実現やその頻度を上げることである。結果の 2) に示した通り、普通の授業において担任以外の人に関わる機会がないとする回答は全事例の 10%強であった。複数訪問が実現すればさらに多様な指導が実現できると考える。他方、複数訪問が実現している事例において、訪問担当教師の場合も同僚教師の場合も最も多い回答は学期に 1～2 回であったが、家庭の理解も得てさらに頻度が上がれば、上と同様にさらに多様な指導が実現できるのではないかと考える。

第 2 は、同じ学年や世代の児童生徒との交流の機会を増やすことである。米国の家庭訪問教育や病院訪問教育は、最も制約の大きい環境下での教育と位置付けられるが、その理由は同じ世代の児童生徒との交流の少なさである。今回の調査においては、スクーリング以外での訪問教育対象児同士の直接交流の試みが 49 例でなされていたが、さらに近隣小中高等学校の児童生徒との直接交流も 48 例で行われていた。これらの取り組みの詳細をさらに探ることは、より制約の大きい教育環境を改善していく糸口を見出すことにつながると考える。

<本研究は科学研究費助成金の助成を得て実施した（基盤研究(C) 課題番号 16K04808、代表者川住隆一）>

(KAWASUMI Ryuichi, NOZAKI Yoshikazu)